

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	新得町
所属名	保健福祉課介護保険係
担当者名	石上 陽基

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
新得町	①自立支援・介護予防・重度化防止	団塊の世代が今後高齢期を迎えるため、高齢化率は令和7年には40.4%と更なる高齢化の進行が予想されています。このため、高齢になっても生きがいを持って地域活動に参加し働き続けることができる場の確保が求められています。また、独居高齢者や支援できる家庭が近隣にいない高齢世帯の増加、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加も見込まれていることから、高齢者福祉サービスの充実及び介護予防の充実が必要。更には、65歳以上の要介護認定者数は、令和7年度には656人と141人の増加、そのうち重度の要介護者は218人と41人の増加が見込まれています。また、今後も認知症の高齢者が増える事が予想されることから、認知症に対する理解を深め、地域で見守る体制づくり等、最期まで慣れ親しんだ地域で暮らし続けていただけるよう、新得町で完結できる体制づくりが必要と考える。	①「生活支援体制整備事業」協議体の充実 ②「フレイル」予防対策 ③「権利擁護包括支援体制整備事業」成年後見制度利用促進、協議会充実 ④ 第6期介護保険事業計画(介護予防日常生活支援総合事業・在宅医療、介護連携推進事業・認知症施策推進・地域ケア会議等)	・高齢者への福祉制度や施設などの充実の満足度(H29実績:34.8% → R4目標値:33.5%) ・高齢者就労団体登録者数(H29実績:83人 → R4目標値:95人) ・認知症サポーター養成者数(H29実績:1,148人 → R4目標値:1,300人) ・要介護認定率(H29実績:21.6% → R4目標値:28.1%) ・介護給付費(H29実績:75千円 → R4目標値:89千円)	・「生活支援体制整備事業」(協議体5回) ・「フレイル」予防対策(60歳誕生日1年間リフレッシュルーム無料) ・「権利擁護包括支援体制整備事業」成年後見制度利用促進、協議会充実(学習会4回、協議会3回) ・第6期介護保険事業計画時必須整備事業の推進(総合事業の日割算定適用、PDCA評価、認知症カフェ10回、RUN伴参加、認知症サポーター養成4回、地域ケア会議等26回開催 (目標実績値) ・高齢者への福祉制度や施設などの充実の満足度(H30実績:35.6%) ・高齢者就労団体登録者数(H30実績:66人) ・認知症サポーター養成者数(H30実績:1269人) ・要介護認定率(H30目標値:21.4%) ・介護給付費(H30実績:80千円)	○	引き続き、相談の拠点である地域包括支援センターの存在、役割、活動や、各事業の取組等、多くの町民に認知していたけるようPRが必要と考える。
新得町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化が進み、第7期計画では「見える化システム」の推計では、平成29年度高齢化率36.9%である現状から、令和7年度には40.4%に達する事が予測されており、町の総合戦略人口ビジョンでは、その後も20年間は高齢化率が上昇していく予測がされています。そのような状況の中、今後、団塊の世代が要介護状態となり、要介護認定者の増えていく事が推測されています。要介護状態等になる前から、高齢者がいきいきと健康を維持していただけるように各種介護予防事業を推進し、さらには既に実施している事業が継続して機能するように働きかけていく必要があります。	① いきいきサロン事業 7サロン 延べ利用者見込 約5,000人/年 ② わすれん塾、転ばん塾等の各種事業実施 約120回/年 延べ参加人数約2,300人/年 ③ ボランティア登録の促進	・いきいきサロン事業 延べ利用者見込 5,400人/年(平成30年度～令和2年度) ・各種教室事業 延べ利用者 2,500人/年(平成30年度～令和2年度) ・ボランティア登録 100人(平成32年度)	・サロン運営者を集め、意見等をヒアリングを行い、サロン事業の運営費算出方法の変更 ・サロン事業継続のための各種課題の解決 (目標実績値) ・いきいきサロン事業 延べ利用者見込 4,332人/年(平成30年度) ・各種教室事業 延べ利用者 2,081人/年(平成30年度) ・ボランティア登録 110人(平成30年度)	○	ボランティアが高齢化し、サロンの維持が厳しくなってきた。個々のサロン運営の相談を行い、アドバイスや必要に応じてボランティアの募集やサロン運営協議会の設置を行っている。平成30年度はサロンに係る運営費の算出方法について各サロン代表者等と議論し、平成31年度から改善を行うこととした。またサロンを行う施設の暖房について老朽化による故障が生じ、継続危機となるなどの相談を受け、サロン事業に携わる者の負担割合を協議し、予算措置を行う事ができた。また、ボランティア登録者増に向け、生活支援体制整備協議体等で議論を進めていく。